

近代真宗本願寺派教団と初期関東別院

野世英水

近代日本仏教の中国における活動に関する研究は、近年にいたって盛んになってきている。仏教各宗派からも開教史として基礎的な資料が提出されており、またアジア地域全体の開教を俯瞰する書籍の編纂も最近なされている（浄土真宗本願寺派国際部・アジア開教史編纂委員会編『浄土真宗本願寺派アジア開教史』二〇〇八年）。研究書としては日中の研究者の共同研究の成果も提出されている（木場明志・程舒偉編『日中兩國の視点から語る植民地期満洲の宗教』二〇〇七年）。しかしながらこれら研究の方法や日本仏教の活動への評価軸ははまだ一定したものとはなっておらず、さらに研究の基礎を成す資料の収集・整理、具体的事実の整理・把握もいまだ十分とはいえない。学会発表ではこのような点より、真宗本願寺派教団（以下、本願寺派）の中国東北部・大連における活動について、中でもとくに大連に設置された関東別院の初期の状況について、具体的に見てゆくことを目的とした。本稿ではその内の二、三の問題点について述べてゆくことにとどめたい。

本願寺派の関東別院は日露戦争のさなか、一九〇四年七月一日に開設されている。この別院の開設は、同日付の教示第十九号で「清国盛京省青泥窪二別院ヲ置キ関東別院ト称ス」（『本山録事』一九〇五年十二月二日）として許可発布されているが、

それが公表されたのは翌年十二月であった。一九〇四年十二月には関東別院に臨時部支部が置かれ、教示第三十二号臨時部支部規程が発布されているが、関東別院の名称はここでも公にされることなく秘匿された。この間の事情については「此は其当時戦闘中なるを以て、是等発布の点に至りては、軍機上方めて緘黙を守らざる可からず」（『教海一瀾』二八七号、一九〇五年十二月二日）と説明されている。しかしながらそこではどのような「軍機上」の必要性があり「緘黙」しなければならなかったのか、また臨時部支部の設置場所までなぜ秘匿しなければならなかったのか明瞭となっていない。本願寺派の大連および中国東北部の活動内容と関連し、関心が持たれるところである。

本願寺派では日露戦争時一〇五名の従軍布教使を中国東北部に派遣し、現地慰問部や戦地で活動させていった。これら従軍布教使は出張所などの開設にもかかわってゆくが、そのような従軍布教活動を現地において統率し、また本願寺派の東北部における初期の諸事業をすすめていったのが大谷尊由（一八八六一一九三九）であった。大谷尊由は本願寺第二十一世明如の四男であり、大谷光瑞の実弟にあたる人物である。神戸善福寺を継職し、本願寺派執行長、貴族院議員、第一次近衛内閣拓務大臣、北「支那」開発株式会社総裁なども歴任している。尊由は一九〇四年五月に宗主代理ならびに従軍布教使監督として大連に向っており、翌年十二月に帰国するまで約一年半にわたって大連を中心とした活発な活動をおこなっていた。その間、一九〇四年十二月十四日には臨時部支部長に任ぜられ、また一九

○五年十二月十六日には清国開教総監にも任命されている。この大谷尊由については、現在までまとまった研究がなされておらず、今後大連のみならず、中国そしてアジア全域の本願寺派の活動を見てゆくうえで欠かすことのできない検討課題となっている。

関東別院はその住所を大連市乃木町から西公園へ、さらに信濃町から播磨町へと移しているが、その間の事情ははまだ明らかになっていない。とくに広大な境内地を誇った播磨町への移転の事情は、当時の本願寺派と現地の軍、行政官庁との関係を考えるうえでも重要であると思われる。今後さらなる考察をすすめてゆきたい。

真宗障害者福祉における「自立」考

——社会モデルを視野に入れて——

頼 尊 恒 信

本発表では、三願転入の具体的内容と真宗障害者社会福祉との関係性を明確にした。その上で、真宗における障害者社会福祉の考え方の内、障害者の「自立観」について考えた。また、そのような真宗障害者社会福祉における自立観と、近年の障害者運動の主流の思想である社会モデルの考え方との関係性を顕かにした。

その中で、真宗障害者社会福祉に基づいた障害者運動は、欧

米を起点とする障害者の自立生活運動とその源を異にするとした。つまり、真宗障害者社会福祉は、「個人」の自立の援助展開ではなく、諸仏史観に照らし出され、本願の呼びかけの中にある身ということを自覚した「われら」という「宗」団としての自立運動の展開なのである。それは、「ありのままの姿で生きる」という姿を通して、向下的共生道を顕かにしていることとするものである。しかしながら、それと同時に、欧米のような「個人主義」をベースとした「自立」運動ではないということが言えるのである。つまり、「自立」という事象に関して、欧米のようなスキルを獲得して向上していく中で個人が顕かになり、インクルーシヴされていく社会が作られていくような自立観ではない。むしろ本願の働きを受ける身となるという意味において、向下的平等観に出遇うことによって、限らない向下的共生道という地平を得ていく自立観なのである。そこには自立へのスキルの獲得の有無を問わない向下的共生運動が展開されるのである。つまり、スキルの獲得性自体に「すでに生きることができる」という諸仏史観に相反する思想を見いだしていくような共生観であり、独立観なのである。

このような、自立観に生きることとは、「すでに障害者も生きることができると」という自覚のもとにある向下的生活道としての障害者運動なのであって、「社会モデル」を三願転入の物語のようにたとえ、「社会」との関係性を切り離して、自身の「転依」のあゆみとして語ることが、真宗における障害者社会福祉の考え方の主たる方向性ではないのである。つまり、三願転入の構造を用いて「自力・他力」と峻別を障害者自身の「障